

事業計画作成個別相談会

～各種補助金申請等に役立つ～

この相談会は、自社の経営分析を通して、経営における強み・弱みを把握し、事業計画書・経営計画書を作成、販路開拓・売上向上を目指す内容となっております。

さらに、**【小規模事業者持続化補助金】・【経営革新計画】・【事業継続力強化計画】**（詳細は裏面）などの申請を支援いたします。また、過去の計画作成者にはフォローアップによる個別支援を実施いたします。

個別支援

| 日時 | 内容 |
|---|---|
| 期日：5月より随時 時間：9：30～16：30 ※上記の間で1事業者1.5時間程度 | 【事業計画書作成】 各種補助金等申請書類作成の個別支援 【フォローアップ】 過去の計画作成者に対する個別支援 |

会場

美浦村商工会館（美浦村受領1264-2）

講師

遠藤 陽介 氏（中小企業診断士）

- 対象 商工会会員
- 定員 10名（申込順）
- 受講料 無料
- 持ち物 保存用メディア（USBメモリ等）
- 申込 **個別時間割を組みますので、お電話にてお申し込みください。**

【小規模事業者持続化補助金】(令和5年5月現在)

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取り組みを支援するもので以下の内容があります。

| 申請類型 | 補助上限額 | インボイス特例 | 補助率 |
|-----------------------------|-------|---------|---------------------------------|
| 通常枠 | 50万円 | +50万円 | 2/3 (賃金引上げ枠の インボイス特例は3/4) |
| 賃金引上げ枠 | 200万円 | | |
| 卒業枠 (事業規模の拡大) | | | |
| 後継者支援枠 (アトツギ甲子園ファイナリスト等) | | | |
| 創業枠 | | | |

【経営革新計画】

中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、茨城県に計画が承認されると様々な支援策の対象となります。

下記の項目に1つでも当てはまりましたら、経営革新(新しい取り組み)にチャレンジしてみませんか？

1. 新商品や新サービスの開発または生産・提供をしたい
2. 新しい販売方式を検討している
3. 以前と比べ利益が上がらなくなってきた
4. 事業承継を考えている
5. 新しい取り組みを考えたいが何をしたらよいかわからない

【事業継続力強化計画】

中小企業が策定した防災・減災・感染症リスクの事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点など以下のような支援策が受けられます。

- 1 日本政策金融公庫による低利融資(設備投資資金)
- 2 信用保証枠の追加
- 3 防災・減災設備への税制優遇
災害時に役立つ設備(自家発電設備、制震・免震ラック、止水板等)を導入した場合に特別償却(20%)が可能
- 4 補助金の優遇措置
- 5 認定ロゴマークの使用
- 6 本制度と連携いただける企業・団体からの支援